



島教協

《すべては「子どもたちのために」》 情 報

http://
www.kyougikai.org

E-mail
office@kyougikai.org

〒693-0011 出雲市大津町2214 Tel/Fax: 0853 (22) 7762 代表者 石原康博 編集人 吉田 修

No.632

日本人の忘れもの ～伊万里から未来を担う子供たちへ

教育シンポジウム佐賀 開催



十一月二十八日(日)日本教育文化研究所は、教育シンポジウム佐賀を開催した。風習や習慣の中に残る日本人としての気高い心など、先人が伝え、大切にしてきたものはたくさんある。しかし、近年忘れられつつあるのも事実。そこで、今回のシンポジウムでは、日本人として大切にしていけるものは何か、また子どもたちにどのように伝えていけば良いのかについて議論された。

コーディネーターは昨年に引き続き、日本教育文化研究所長の森隆夫氏、パネリストには文化庁文化財部伝統文化課長の白間竜一郎氏、NHKアナウンサーの渡邊あゆみ氏、佐賀新聞社論説委員長の富吉賢太郎氏をお迎えした。冒頭、森所長は「忘れものについて考える場合、二つの見方がある。第一は、昔あったのに今はないという過去から見た忘れもの、第二は、将来からみると今気づいていない将来から見た忘れものである。忘れものについて国民目線と考え、忘れないための方策を議論したい。」と提案があった。パネリストからは、それぞれの立場で思いが語られ、後半には会場からの質問に答える形で議論が深められた。最後に森所長が「今日の議論の中で出てきた皆さんのキーワードの中から、一つ一つ実践していくことが大切である。」とまとめられた。来年度の教育シンポジウムは愛媛県で開催される予定である。

出雲市教職員協議会 要望活動を実施

出雲市教職員協議会は、十一月十日(水)、出雲市教育委員会にて、要望活動を行った。中尾一彦教育長はじめ、部長・次長・課長の計八名の教育委員会側に対して、出教協からは、錦織委員長(浜山中)をはじめ、七名の執行委員が出席し、現場の様子、会員の声をしっかりと伝えた。

出教協は、会員アンケートをもとに、出雲市の多くの教職員が望んでいることとして、子どもたちのためになる施策、教育環境が向上する施策について現場の様子を交えながら、要望を行った。

中尾教育長からは、「財政的に厳しいところが実情だが、教育費の確保に努力し、出雲市の教育の発展に資するように、お互い協力しながらやっていきたい。」と挨拶があった。



中尾教育長に要望書を渡す錦織委員長

に市の考えを説明し回答してくださった。そして、スクールヘルパーの待遇改善の検討や就学時健康診断票への保護者名の仮打ち、幼稚園教諭採用枠の年齢制限引き上げの検討など、いくつかの項目では、昨年に比べ非常に前向きな回答を得ることができた。

出雲市教職員協議会 「第2回代表者会」を開催

12月1日（水）出雲市教職員協議会は、出雲市内にて、学校代表者会を開催した。当日は各学校・園の代表者に対して、対市交渉の報告・人事異動調書に記入についての説明、来年度役員選出方法の説明があり、その後、ブロックに分かれて話し合いが行われた。



参加者からは町教委の様々な事業への感謝とともに、各校それぞれが抱える問題点などについて具体的なところが率直に語られた。それに対し、町教委は一つ一つ丁寧に説明され、最後に青木教育長が「合併があっても今の斐川町の体制は維持される。また、要望が実現できるように今後の予算に反映させていきたい。」と述べられた。

斐川町教職員協議会 「斐川の教育を語る会」を開催

十一月二十六日（金）斐川町教職員協議会は斐川町内にて、「斐川の教育を語る会」を開催した。会には、青木充之斐川町教育長、大森志治夫学校教育課長、島教協事務局長を来賓に迎えた。

島根県教育委員会 永年勤続教職員表彰

11月1日、「サンラポーむらくも」にて、以下の会員の方々が、永年勤続者として表彰を受けられました。

- 岩佐 勝氏（中央小）
- 山本和伸氏（津田小）
- 伊藤雅美氏（乃木小）
- 松尾武夫氏（鹿島東小）
- 井上悦子氏（来待小）
- 矢野智子氏（神戸川小）
- 妹尾初恵氏（高浜小）
- 森脇紀子氏（国富小）
- 藤井京子氏（鱒淵小学校猪目分校）
- 川上恭司氏（北浜小）
- 高見 郁氏（荒木小）
- 本田一美氏（多伎中）
- 和田一男氏（大社中）
- 富田佐智子氏（寺領小）
- 藤原由紀子氏（石見小）
- 岡田美里氏（久手小）

おめでとうございます



年末・年始
ご自愛ください



委員長・書記長合同会開催

11月23日（火）、島教協は委員長・書記長合同会を開催した。県教委交渉の報告、並びに中央情勢報告を事務局長が行った。また、島教協は毎年12月から県や市町村教委、教育事務所に人事異動の申し入れを行っている。その資料となる調査書の記入についての説明も行われた。さらに、来年度の島教協役員の選出についても説明がなされた。



人事異動申し入れ

十二月二十日（月）より、県教委、各市町村教育委員会、教育事務所に対して人事異動の申し入れを行います。できるだけ会員の皆様のご希望に添えるよう、事務局長が直接申し入れを行います。

人事異動に関するご相談がありましたら、事務局までご連絡ください。なお、個人情報に関しましては、近年非常に取り扱いが難しくなっております。まずは勤務年数、ルールの解消、へき地点等の確認を、校長、あるいは教育事務所へご確認くださいますようお願いいたします。

また、希望調書の変更があった場合は、必ず事務局へご連絡ください。